

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単 位	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
第一病棟8階西側病室エアコン 更新工事	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月15日	(株)三晃空調 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南2-14- 19	¥14,300,000	契約業者は、過去の実績により当該業務に必要な能力及び経験を有し、当院が求める迅速かつ安全な業務の遂行ができるのは契約業者のみであることや、施工時期が間近であり、十分な入札期間を確保できないことから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
コージェネレーション1号機 トップオーバーホール工事	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月16日	松本テクニコ株式会社 名古屋市守山区原境町917 番地	¥7,040,000	契約業者は、当該設備の製造メーカーのメンテナンス専門業者(メーカーの100%出資会社)であり、当該業務に必要な技術・能力を有するのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い
第一病棟8階カーペット張替工事	1	式 事務部 施設管理課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月27日	杉屋工芸株式会社 名古屋市北区福德町7丁目7 1番地	¥7,205,000	契約業者は、昨年度、第1病棟7階フロアの張替を施行した実績があることや、施工時期が間近であり、十分な入札期間を確保できないことから、日本赤十字社会計規則第36条第3項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	施設管理課取り扱い